

# 市議会の流れ

**市議会** 年4回決まった時期に開かれる「定例会」【3月、6月、9月、12月開催】と、必要に応じて開かれる「臨時会」があります。これらの会議では、議案などの審議や議決を行います。

## 1 告示

議会（定例会・臨時会ともに）を開くときは、開会日の7日前までに市長が議会の招集を告示します。

## 2 議会運営委員会

議会運営委員会は、議会の効率的な運営を図るために会議の日程、議案や請願・陳情をどの委員会で審査するかなど、会議の進め方に関するさまざまなことを協議します。

## 3 本会議

本会議では、市長から提案された議案や議員みずからが提出した議案及び請願・陳情などを審議するほか、市政全般に対する一般質問などが行われます。

なお、議案等を詳細にかつ専門的・効率的に審議するため、これらを所管の常任委員会・特別委員会に送付（付託）し、慎重に審査します。

## 4 常任委員会

南相馬市議会には3つの常任委員会があり、議員はいずれか1つの委員会に所属し、本会議で付託された議案等の審査を行います。

総務常任委員会 **定数 9人**

文教福祉常任委員会 **定数 9人**

建設経済常任委員会 **定数 8人**

## 4 特別委員会

特別委員会は、常任委員会の所管に属さない特定の案件や、議会において特に必要があると認める案件を審査する場合に設置される委員会です。

## 5 本会議

委員会での審査が終わると、再び本会議が開かれ、各委員会の委員長は、付託された議案や請願・陳情が、当該委員会でのように審査されたかについて概要と結果を報告します。

これに基づき、各案件に対する質疑・討論が行われた後、市議会の最終的な意思を多数決によって決定します。この結果を受けて、市は具体的に事業を実施していきます。

## 6 市議会だより編集委員会

南相馬市議会に関する情報を広く市民に知らせ、市民の議会に対する関心を高めるための活動を行っています。

## 各常任委員会の構成と所管

名称	定数	所管
総務常任委員会	9人 ◎小川 尚一 湊 清一 ○小林 正幸 郡 俊彦 白瀬 利夫 西 銑治 今村 祐 横山 元栄 志賀 稔宗	議会、市長公室、総務企画部、会計課、選挙管理委員会、監査委員、公平委員会、固定資産評価審査委員会、総合病院、小高病院及び訪問看護ステーションの所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
文教福祉常任委員会	9人 ◎小林 吉久 宝 義則 ○土田美恵子 五賀 和雄 太田 淳一 小林 一成 田中 一正 高野 光二 欠員 1	市民生活部、健康福祉部及び教育委員会の所管に属する事項
建設経済常任委員会	8人 ◎小林 チイ 平田 武 ○櫻井 勝延 坂本 恒雄 竹野 光雄 寺内 安規 渡部 寛一 西 一信	経済部、建設部、上下水道部及び農業委員会の所管に属する事項

◎委員長 ○副委員長

## 編集後記

秋たけなわ、秋の味覚を堪能できる芋煮会が待ち遠しい季節になりました。今年は大台台風の影響もなく一等米が多かったと伺いました。

「道の駅南相馬」も十月四日オープンし初日から多くの方々が来所し賑わいました。施設の特徴として、市の中心であり観光客のみでなく地域住民も含め交流の場として利用して頂ける、災害時においては緊急避難場所として活用できる、国と市の施設を一体化し情報を取得することが出来る、施設であります。

女性や子供に思いやりのトイレとして、ベビーシート、チェア、ウオッシュレットなどを設置しております。紆余曲折の長い道のりでしたが、今後順調に進展していくことを願うものであります。

最後に、議会だよりをより良いものにして参りたいと考えておりますので皆様のご意見をお寄せ下さい。

白瀬 利夫